

鳥取県庁ハンコ手続 **廃止** 宣言

鳥取県庁(知事部局)における廃止原則 (押さない、求めない)

「県民サービス向上」と「県庁の働き方改革」を目指し、
県庁DX(デジタル技術を活用した県庁改革)を推進

ハンコ手続廃止徹底に向け、公文書
管理規則等の改正を早急に行う

- **県民利便性の向上** (行政手続の「いつでも、どこからでも、あらゆるデバイスで」を提供、行政レスポンスのスピード化)
- **県庁業務の効率化** (意思決定のスピード化、テレワークなど職員が場所を問わず手続事務ができる環境の拡大)

概要

電子決裁により

ペーパーレス等により

➡ **鳥取県庁(知事部局)はすでに取組済み(すでに「ハンコ手続廃止県」)**

県と県民(企業等)との間における押印

➤ 県民が県に提出する書類への押印

- ・ 県独自で対応できるもの …… 自署されれば押印省略
- ・ オンライン手続(電子申請)環境の整備 …… オンライン条例

➤ 県から県民に対して発出する文書への押印

- ・ 公印省略 …… 例) 各種通知 など
- ・ 公印刷込み …… 例) 各種許可証 など
- ・ 電子公印 …… 例) 県税に係る各種納税通知 など

【適用範囲外】

- 国が法令等で定めるもの

県庁内部における押印

➤ 内部の意思決定

- ・ 電子決裁等システムの導入により、意思決定の際の押印(いわゆるスタンプラリー)は、既に廃止済み

今後に向けて

➡ **「新たな行政様式確立プロジェクト」と連動して徹底**

すべての行政手続がデジタルで完結出来るよう推進(行政手続デジタル化原則、押印廃止、添付資料削減、ペーパーレス推進等)